

群馬県いじめ問題等対策委員会委員委嘱式及び
令和3年度第1回群馬県いじめ問題等対策委員会の開催について

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）の規定に基づき、いじめ防止等の対策について協議するとともに、いじめによる重大事態が発生した場合の調査等を行うため設置した「群馬県いじめ問題等対策委員会」の委員委嘱式及び今年度第1回委員会を下記のとおり開催します。

なお、当日の議事については、非公開となることがあります。

記

- 1 日 時 令和3年6月23日（水）18：00～19：30（予定）
- 2 場 所 県庁24階 教育委員会会議室
- 3 内 容
 - (1) 委員委嘱式
委嘱状の交付
 - (2) 第1回群馬県いじめ問題等対策委員会
 - ア 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名
 - イ 群馬県におけるいじめの現状及び防止対策の取組について
 - ウ 群馬県いじめ問題等対策委員会からの提言を受けた対応について
 - エ その他

傍聴を希望される方は、以下の手続きに御留意の上、傍聴の申込を行ってください。

- ・ 会議を傍聴するためには、傍聴券が必要です。
傍聴券は、傍聴受付を済ませた後、先着順にて交付いたします。
- ・ 傍聴の申込受付は、会議開催時刻の30分前から行います（会議開催時刻となりましたら、受付を終了します。）。
- ・ 受付場所は、教育委員会会議室（県庁24階北側）入口前です。
- ・ 会議は原則公開で行いますが、審議内容により非公開となった場合は、会場から御退室いただきます。
- ・ 傍聴定員は設けておりませんが、会場の都合により、傍聴人の数を制限することがあります。
- ・ 傍聴にあたっては、係員の指示に従ってください。